

在宅療養後方支援病院のご案内

在宅療養後方支援病院とは、在宅療養されている患者さんやご家族が安心して自宅で過ごせるように、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院（在宅医療担当医療機関）と公立八女総合病院が連携して、入院が必要になった場合の病院をあらかじめ決めて、登録しておく制度です。

1. 事前に登録をいただいている患者さんに関し、在宅医療担当医療機関からの連絡に基づき、24時間いつでも診療を行います。
2. 入院が必要となった場合、原則公立八女総合病院で入院治療を行います。万一、当院で入院治療が行えない場合は、適切な医療機関へ紹介します。

- ・患者さんには、あらかじめ「緊急時に入院を希望する病院」として在宅医療担当の医療機関を通じ、届出を行っていただきます。
- ・1人の患者さんが複数の医療機関に届出することはできませんので、お届けの際にはご確認ください。
- ・当院は、届出をいただいた患者さんの情報を登録し、緊急入院の必要が生じた場合に円滑な入院できるよう、常に病床を確保します。
- ・緊急時・救急搬送されるような場合、迅速な対応を行うためにも、在宅医療担当の医療機関と当院の間で、3か月に1回程度、登録いたしました患者さんの診療情報を交換して共有します。

